

## II. 監査対象の概要

### 1. 群馬県森林・林業基本計画

#### (1) 概要

県は、第14次群馬県総合計画「はばたけ群馬プラン」(平成23年度～平成27年度)を推進するため、本県の森林・林業の施策に関する基本的な事項を定める計画として、平成23年度に『群馬県森林・林業基本計画』(計画期間：平成23年度から平成32年度)を策定し、「森林県ぐんま」から「林業県ぐんま」への飛躍を目指して、様々な施策に取り組んできた。

その後、県は、第15次群馬県総合計画「はばたけ群馬プランⅡ」(平成28年度～平成31年度)を策定したことから、群馬県森林・林業基本計画も平成28年3月に見直しを行っている。

見直し計画では、第15次群馬県総合計画を踏まえ、森林資源の充実、高性能林業機械の導入等基盤整備の進展及びバイオマスの需要増等の状況を鑑み、計画期間を1年前倒しして、林業県ぐんまの実現に向けた取り組みを加速するとしている。

なお、基本計画では、2つの章で合計8つの具体的な施策を提案している。

#### (2) 森林・林業の現状と施策展開

##### ① 森林・林業の再生

##### (i) 持続経営可能な森林づくり

- 森林経営計画の作成促進……計画的に集約化施策を行うため、森林所有者及び林業事業者を対象に、森林経営計画作成セミナーを開催するとともに、森林資源情報の提供や関係者の合意形成を支援すること等により、森林経営計画の作成を促進するほか、森林経営計画の実効性を確保するため、計画の作成に当たっては、提案型集約化施策と一体的に推進する。
- 利用間伐及び皆伐、再生林の推進……森林整備は、森林経営計画に基づく利用間伐を重点的に支援し、将来の森林資源の循環利用を確保するため、皆伐、再生林を計画的に推進する。
- 苗木の生産供給体制整備……少花粉スギ、ヒノキ、カラマツ及びコナラ等の優良な種子の確保に努めるとともに、低コストな造林、保育を推進する。
- 森林獣害対策の推進……ニホンジカやツキノワグマ等による林業被害を防止するため、捕獲等の支援を行う。

##### (ii) 効率的かつ安定的な素材生産体制の整備

- 集約化施策の推進……集約化施策の推進と木材安定供給体制の構築に向け、各環境森林事務所・森林事務所の専任職員を中心に、地域の関係者の合意形成や連携を促進する。また、効率的な生産ができる基盤の整備を行い、集約化施策を行う団地では、低コスト作業システムの定着により、一人一日当たりの素

材生産量 10 m<sup>3</sup>を目指す。

- 林業事業体の素材生産能力向上……事業体の経営合理化・安定化を目指し、森林組合とその他の民間事業体との連携を強化し、森林経営計画の共同作成や素材生産事業等の受委託を推進する。また、労働安全衛生の確保に努め、雇用慣行及び管理の改善等による従業者の定着化を目指すとともに、関係機関との連携と支援体制を強化する。

(iii) 加工・流通体制の強化

- 加工流通拠点の整備……原木市場等による原木の安定供給を図るため、取扱量の大きい原木市場を有する群馬県森林組合連合会及び群馬県素材生産流通協同組合の役割・機能の強化・充実に対して支援する。また、地域拠点となる施設（渋川県産材センター、みどり市及び川場村の地域材加工施設）の機能強化を図る。
- 木材流通の合理化……原木市場の与信管理機能と商流機能を活用した、製材工場への原木直送の取り組みを推進する。
- 県産材製品の生産拡大と品質向上……製材工場の施設整備、連携強化、新規工場誘致を実施するほか、県産材製品の品質向上及び広域流通の促進を図る。

(iv) 県産材の利用拡大及び県外需要の開拓

- 外材から県産材への利用転換……県内の全市町村による「公共建築物等の木材利用促進に関する方針」の策定を推進し、公共建築物、公共土木事業に県産材を積極的に使用する体制づくりに努める。
- 新たな木材需要の創出……商業施設等、木造率の低い非住宅分野への県産材利用を促進するほか、再生可能なエネルギー源として、発電事業や公共施設等における木質バイオマスの燃料利用を推進する。
- 県外需要の開拓……大型加工施設の整備、県外需要の開拓等について、事業者団体と協力して戦略を立案する。

(v) 林業の担い手等の確保・育成

- 林業を支える人材の確保……職業としての林業をPRし、様々な場所で就業相談やガイダンス等を行い、人材の発掘・確保に努める。
- 林業を支える人材の育成……森林施業プランナースキルアップ研修により、集約化施業を着実に実践できる人材を育成するとともに、その定着に努める。

(vi) きのこと産業等の振興

- 安心・安全の確保……安心・安全なきのこ生産を促進するため、原木・菌床の情報から生産者、生産方法まで一連の透明性を高める。
- 生産基盤の整備……きのことの生産流通を効率化するための拠点施設整備を推

進し、本県オリジナルの品種や他にないきのこを育成して、市場競争力を高める。

- 担い手の育成……新規参入者の拡大を図るため、安全な原木の確保や技術的な支援を行う。

## ② 森林環境の保全

### (i) 公益的機能の高い森林づくり

- 災害に強い森林づくり……豪雨、地震等により発生した山地災害を最小限にとどめるため、山腹工や治山ダム等の治山施設を設置し、早急に復旧整備を行う。また、山地災害による被害を防止・軽減するため、山地災害危険地区の見直しを行い、予防治山事業による計画的な事前防災・減災対策を推進する。
- 森林の適正な保全……水源涵養<sup>かん</sup>や山地災害防止、都市周辺の環境保全など、公益上重要な森林は、保安林に指定することにより、長期にわたって保全する。
- 平地林の保全・管理……ぐんま緑の県民基金事業により、里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境の創造を推進する。

### (ii) 森林を支える仕組みづくり

- ぐんま緑の県民税制度の推進……林業経営が成り立たない条件不利地であって、まとまりのある森林を対象に強度の間伐を実施し、森林の公益的機能の維持・増進と災害に強い森林づくりを行うなどの取組を推進する。
- 県民参加の森づくり……県植樹祭の開催や緑化運動ポスター・標語の募集、緑の募金活動等を県緑化推進委員会と連携して推進するほか、森林体験イベントや緑化講座、森林・林業に関する展示・研修等を実施する。
- 森林環境教育の推進……緑の少年団活動が活発になるよう関係機関と連携し、子ども達の自由な発想による取り組みを支援するほか、県立森林公園や憩の森・森林学習センター、緑化センターなど森林環境教育学習施設の充実を図る。

## (3) 施策の推進方策

### ① 計画の推進体制

森林・林業・木材関連産業等の関連団体、県、市町村等からなる森林・林業基本計画推進協議会を県及び各地域に設置し、施策の評価・点検・改善を行うほか、関係者の連携強化を図り、目標の実現に向けて本計画を推進する。

### ② 計画の管理・公表

本計画については、PDCAサイクルの手法により、進行管理を行う。群馬県森林・林業基本計画推進協議会等において、毎年度、施策の評価・点検を行い、施策の評価・点検結果について、県ホームページ、各種広報手段等により毎年公表する。

## 2. 監査対象とした事業等について

### (1) 監査対象とした事業

「令和3年度当初予算 予算附属説明書」より、今回の監査テーマに該当する事業を選定し、監査手続を実施した。

#### ① 令和3年度 環境森林費に関する事業

番号	事業名	担当係	予算（千円）
1	補助公共造林	森林整備係	1,022,893
2	造林推進対策	森林整備係	60,107
3	単独公共造林	森林整備係	60,000
4	緊急間伐促進対策	森林整備係	22,000
5	森林病虫害等防除対策	森林整備係	57,431
6	苗木生産指導	森林整備係	25,667
7	補助公共林道	森林管理道係	276,400
8	農山漁村地域整備（林道）	森林管理道係	653,600
9	補助公共作業道	森林管理道係	590,000
10	単独林道	森林管理道係	275,000
11	林業作業道総合整備	森林管理道係	250,000
12	森林整備地域活動支援	経営管理係	9,327
13	地域森林計画	資源情報係	107,382
14	自然環境保全研究	企画・自然環境係	4,623
15	森林整備試験	森林科学係	6,779
16	木材加工試験	木材係	12,770
17	きのこ試験	きのこ係	9,968
18	林業構造改善対策	県産木材振興係	384,382
19	木材等生産振興対策 （ぐんまゼロ宣言住宅促進除く）	県産木材振興係	36,644
20	木材等生産振興対策 （ぐんまゼロ宣言住宅促進）	県産木材振興係	105,500
21	きのこ等振興対策	きのこ振興係	201,179
22	林業金融対策	経営強化係	122,399
23	森林組合強化対策	経営強化係	3,395
24	林業振興資金貸付	経営強化係	318,000
25	林業技術普及指導	生産力強化係	12,612
26	林業労働力対策	経営強化係・生産力強化係	75,022

27	補助公共治山	治山係	3,184,000
28	農山漁村地域整備（治山）	治山係	1,491,000
29	緊急治山	治山係	70,000
30	単独公共治山	治山係	1,816,000
31	保安林対策	森林管理係	2,698
32	保安林管理	森林管理係	728
33	保安林管理事務推進	森林管理係	16,457
34	森林保全管理	森林管理係	5,027
35	緑化推進対策	緑化推進係	5,778
36	森林環境教育推進	緑化推進係	6,297
37	森林空間利用推進 （森林サービス産業推進）	県営林係	1,600
38	森林公園整備	県営林係	62,045
39	水源林等整備推進	県営林係	44,000
40	緑化センター運営	緑化センター	14,884
41	森林学習センター運営	森林学習センター	12,236
42	ぐんま緑の県民基金事業	緑化推進係	1,839,689

② 災害復旧費に関する事業

災害復旧費に計上されている事業のうち、林政課が所管している2つの事業を監査対象として選定した。

番号	事業名	担当係	予算（千円）
43	林道災害復旧	森林管理道係	454,000
44	治山施設災害復旧	治山係	40,000

③ 特別会計に関する事業

特別会計に計上されている事業のうち、県有模範林施設費特別会計の2事業と林業改善資金特別会計の2事業、合計4事業を監査対象として選定した。

番号	事業名	担当係	予算（千円）
45	模範林運営	県営林係	30,294
46	模範林経営	県営林係	15,473
47	林業・木材産業改善資金貸付 林業後継者特別対策資金貸付	経営強化係	153,453
48	木材産業等高度化推進対策	経営強化係	270,570

(2) 監査対象とした環境森林事務所

また、上記事業を所管する環境森林部の地域機関2か所を選んで往査した。

① 環境森林部とは

環境森林部は、環境政策課、気候変動対策課、環境保全課、廃棄物・リサイクル課、自然環境課、林政課、林業振興課、森林保全課の8課及び林業試験場と環境森林事務所（西部、吾妻、利根沼田）、環境事務所（中部、東部）、森林事務所（渋川、藤岡、富岡、桐生）で構成されている。

このうち、今回の監査で対象となった担当部署は、林政課、林業振興課、森林保全課、林業試験場、環境森林事務所、森林事務所である。

② 森林資源の概要

(i) 土地利用

土地の利用状況（令和2年4月1日現在）は、以下のとおりである。

（単位：ha）

	林野	耕地	その他	合計	林野率
利根沼田環境森林事務所	152,439	8,463	15,667	176,569	86%
吾妻環境森林事務所	102,123	8,975	16,757	127,855	80%
渋川森林事務所	22,007	18,977	35,562	76,546	29%
桐生森林事務所	37,456	16,592	31,127	85,175	44%
西部環境森林事務所	38,815	9,670	25,062	73,547	53%
藤岡森林事務所	38,374	1,994	7,306	47,674	80%
富岡森林事務所	36,040	3,698	9,129	48,867	74%
合計	427,254	68,400	140,574	636,228	67%

【出典】令和2年度版 群馬県森林林業統計書

耕地、その他の数値は市町村の数値を四捨五入しており、事務所別の数値と合計が一致しない。

(ii) 保有形態別面積

森林の保有形態別面積（令和2年4月1日現在）は、以下のとおりである。

（単位：ha）

事務所	国有林	民有林			合計
		公有林	公有林以外	計	
利根沼田環境森林事務所	97,401	2,364	52,674	55,038	152,439
吾妻環境森林事務所	58,003	5,965	38,154	44,120	102,123
渋川森林事務所	4,032	4,264	13,710	17,974	22,007
桐生森林事務所	6,996	2,114	28,346	30,460	37,456
西部環境森林事務所	11,414	3,095	24,306	27,401	38,815
藤岡森林事務所	9,544	2,127	26,704	28,830	38,374
富岡森林事務所	8,588	1,259	26,193	27,452	36,040
合計	195,978	21,187	210,088	231,275	427,254

【出典】令和2年度版 群馬県森林林業統計書

### ③ 往査事業所の選定

#### (i) 往査事業所の選定

林野率が80%以上でかつ森林の総数も多い、利根沼田環境森林事務所と吾妻環境森林事務所を往査先として選定した。

(注)：それぞれの事業所で発見した事項は、各事業において記載している。

#### (ii) 利根沼田環境森林事務所

当管内は県の北部に位置する沼田市と利根郡の1市1町3村からなり、面積約177千haで県土の約28%を占め、そのほとんどが山間地である。林野面積は152千haで林野率は86%と高く、水源かん養保安林等の公益的機能の高い保安林が林野面積の69%を占め、首都圏の重要な水源地となっている。

		沼田市	片品村	川場村	昭和村	みなかみ町	管内合計
総面積 (ha)		44,346	39,176	8,525	6,414	78,108	176,569
林野面積 (ha)	民有林	9,832	27,319	2,966	1,483	13,437	55,038
	国有林	25,727	9,205	4,410	1,200	56,859	97,401
	計	35,559	36,524	7,376	2,683	70,296	152,439
林野率		80.2%	93.2%	86.5%	41.8%	90.0%	86.3%
保安林 (ha)	民有林	2,139	25,565	568	402	1,816	30,491
	国有林	15,893	5,374	4,020	71	49,171	74,529
	計	18,033	30,939	4,588	473	50,987	105,020
保安林率		50.7%	84.7%	62.2%	17.6%	72.5%	68.9%

#### (iii) 吾妻環境森林事務所

当管内は県の北西部に位置する吾妻郡の4町2村からなり、面積約127千haで県土の約20%を占め、そのほとんどが山間地である。吾妻郡西部の上信越高原国立公園をはじめ、山岳・高原・沼湖など美しい自然と大小多様な温泉に恵まれた地域である。

管内の森林面積は国有林・民有林を合わせ約102千haで、林野率は約80%と高く、国有林を除く44千haの民有林を対象として、地球温暖化効果ガス吸収源対策としての森林整備と林業の振興を図るため各種施策を展開している。

		中之条町	長野原町	嬭恋村	草津町	高山村	東吾妻町	管内合計
総面積 (ha)		43,928	13,385	33,758	4,975	6,418	25,391	127,855
林野面積 (ha)	民有林	8,293	7,118	11,028	397	4,734	12,550	44,120
	国有林	30,100	2,345	14,345	3,520	139	7,554	58,003

	計	38,393	9,463	25,373	3,917	4,873	20,104	102,123
林野率		87.4%	70.7%	75.2%	78.7%	75.9%	79.2%	79.9%
保安林 (ha)	民有林	1,146	2,317	2,180	-	1,714	3,854	11,211
	国有林	19,354	1,130	8,811	2,010	0	5,077	36,382
	計	20,500	3,447	10,991	2,010	1,714	8,931	47,593
保安林率		53.4%	36.4%	43.3%	51.3%	35.2%	44.4%	46.6%

【出典】令和3年度版 事業概要

### (3) その他の工事・委託契約

「森林土木工事管理システム」から一定条件により抽出した契約について、資料の閲覧及び必要に応じてヒアリングを実施した。

- ① 工事の契約金額が予定価格と同額の9事業
- ② 工事の最終契約金額が予定価格の150%を超える6事業
- ③ 委託料の契約金額が予定価格と同額の6事業
- ④ 委託料の最終契約金額が予定価格の150%を超える6事業
- ⑤ 委託料の予定価格が10,000千円を超える4事業

### (4) 一般財団法人群馬県森林・緑整備基金

県の100%出資団体であり、森林の整備及びこれを支える林業労働力の確保並びに緑化の推進等を行うことにより、森林及び林業の活性化を図り、もって県民の福祉の向上に寄与することを目的として設立された団体であることから、往査を実施した。